

(案)

平成 28 年(2016 年)6 月 日

明石市長 泉 房穂 様

地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会
委員長 ○○ ○○

意 見 書

地方独立行政法人明石市立市民病院の第 1 期中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）の業務の財源に充当する積立金の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 40 条第 5 項の規定に基づく、地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 40 条第 4 項に規定する次期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認について、意見はありません。

以上